

甲府市まちなか回遊モビリティ戦略基礎検討業務 委託仕様書

1 適用範囲

本仕様書は、甲府市（以下、「発注者」という。）が委託する「甲府市まちなか回遊モビリティ戦略基礎検討業務」（以下、「本業務」という。）に適用する。

2 業務目的

甲府駅、甲府城や官公庁などを含む中心市街地及びその周辺の住宅地からなるまちなかエリアでは、少子高齢化による世代バランスの偏りやまちの求心力の低下、低未利用地の増加などが、持続可能なエリア形成上の課題となっている。リニア中央新幹線の開業により一定の交通機能がリニア新駅に移行し、まちなかの交通拠点機能の分散が予想されることや新型コロナウイルス感染症の流行などにより、多様なライフスタイルが急速に進展していることなどから、エリアを包括する明確な未来像を官民で共有し、まちづくりを実行していくことが急務である。

本業務は、まちなかエリアにおいて、甲府まちなかエリアプラットフォームを中心に策定した「甲府まちなか未来ビジョン2025」の実現に向けて、山梨県が実施するモビリティハブの実証実験の内容・結果を注視しつつ、モビリティサービスの現状や課題を整理するとともに、サービス事業者へのヒアリング等を通じて、将来的なモビリティ戦略の方向性を検討・立案することを目的とする。

3 対象エリア

本業務の対象エリアは、「甲府まちなか未来ビジョン2025」に記載のまちなかエリアの範囲(別紙2 参照)を基本とし、その他周辺エリアとの連携も見据えたものとする。

※検討の過程において対象エリアに変更の必要が生じた場合は、発注者との協議により対象とするエリアを拡大または縮小することができる。

4 履行期間

契約締結日から令和8年3月27日（金）までとする。

5 関連計画等

本業務は、「甲府まちなか未来ビジョン2025」のほか、本仕様書、契約書、関連計画、事業などを正確に把握しなければならない。

- 1) 甲府市総合計画
- 2) 甲府市都市計画マスタープラン
- 3) 甲府市立地適正化計画
- 4) 甲府市地域公共交通計画
- 5) 都市再生整備計画（甲府駅周辺地区）
- 6) 甲府市中心市街地歩行量調査結果報告書
- 7) 山梨県自転車活用推進計画 など

6 業務内容

- 1) モビリティに関する現状・課題の整理
 - ・関連計画等の整理
 - ・まちなかエリアを中心としたモビリティサービスの整理（公共交通、既存レンタサイクルなど）
- 2) モビリティサービスの事例整理
 - ・まちなかエリアに適したモビリティサービスの種類や概要の整理
 - ・モビリティサービス事業者へのヒアリングの実施
 - ・県実証実験との連携支援
- 3) モビリティ戦略の方針検討
 - ・上記1)～2)を踏まえた方針の立案（関連計画への位置づけ方針を含む）
 - ・令和8年度社会実験の検証計画の立案
- 4) 報告書作成
 - ・上記1)～3)を報告書としてとりまとめる。
- 5) 打合せ協議
 - ・打合せ協議は、「初回」、「中間」、「成果品納入時」の3回を想定する。

7 成果品

- 1) 成果品の帰属

成果品は全て発注者の所有とし、業務の処理上知り得た成果、資料等の秘密を第三者に漏らし、自ら使用してはならない。
- 2) 成果品の瑕疵

受注者は、業務完了後においても、受注者の責めに帰すべき事由による成果品の不良個所が明らかとなった場合は、速やかに受注者の責任において是正、補足及びその他必要な措置をとらなければならない。
- 3) 成果品

提出する成果品は、以下のとおりとする。以下に記載のない項目については、監督職員と協議のうえで決定する。

 - ① 報告書（A4） 1部
 - ※ 実施した業務内容について（議事録含む）、A4判カラー、ファイル製本
 - ② 報告書（電子データ） 1式
 - ※ Word・Excel・PowerPoint・Illustrator 形式及びGIS で作成したShapeFileなどをDVBDRで納品すること。

8 疑義

仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、発注者と受注者は協議のうえ、業務が円滑に進むよう努力しなければならない。